

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【公開番号】特開2016-98059(P2016-98059A)

【公開日】平成28年5月30日(2016.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-033

【出願番号】特願2014-234761(P2014-234761)

【国際特許分類】

B 6 5 H 16/06 (2006.01)

B 6 5 H 26/00 (2006.01)

B 4 1 J 15/04 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 16/06 B

B 6 5 H 26/00

B 4 1 J 15/04

B 4 1 J 2/01 3 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロールシートからシートを引き出して供給するシート供給装置であって、

前記ロールシートの外径に応じて移動し、前記ロールシートの外周部を圧接する圧接体を有し、

前記ロールシートがすべて引き出されたら、引き出されたシートの終端部分を前記ロールシートの中心部と前記圧接体とで挟んで、シート供給のときとは逆の方向に送ることが可能であることを特徴とするシート供給装置。

【請求項2】

前記中心部は、前記シートが巻き付けられる前記ロールシートの芯部であることを特徴とする、請求項1に記載のシート供給装置。

【請求項3】

前記圧接体を移動させる移動機構と、

前記ロールシートの中心部を保持して回転させる回転機構と、

引き出されたシートを搬送する搬送機構と、

をさらに有し、

前記ロールシートがすべて引き出されて前記終端部分が前記中心部から離れたら、前記移動機構により前記圧接体を前記中心部から離間させ、前記搬送機構によりシートを送り戻し、前記移動機構により前記圧接体を前記中心部に圧接させて前記終端部分を挟み、前記回転機構をシート供給のときとは逆の方向に回転させて前記終端部分を送り出すことを特徴とする、請求項1または2に記載のシート供給装置。

【請求項4】

前記ロールシートから前記シートの終端部分が引き出されたことを検知する検知部を備え、

前記移動機構および前記回転機構は、前記検知部の検知結果に基づいて動作することを特徴とする、請求項3に記載のシート供給装置。

【請求項5】

前記圧接体は、重力方向の下方から前記ロールシートの前記外周部を圧接することを特徴とする、請求項1から4のいずれか1項に記載のシート供給装置。

【請求項6】

前記圧接体は、前記ロールシートの前記外周部と接触する回転可能な回転体を備えることを特徴とする、請求項1から5のいずれか1項に記載のシート供給装置。

【請求項7】

前記圧接体は、前記ロールシートのロール外径に応じて移動可能な移動体に備わり、前記移動体に、前記中心部と前記圧接体との間に差し込まれる前記終端部分をガイドする下側ガイド体を備えることを特徴とする、請求項1から6のいずれか1項に記載のシート供給装置。

【請求項8】

前記下側ガイド体の上方に位置して、前記下側ガイド体との間に、前記中心部と前記圧接体との間に差し込まれる前記終端部分が通る排出パスを形成することを特徴とする、請求項7に記載のシート供給装置。

【請求項9】

請求項1から8のいずれか1項に記載のシート供給装置と、供給されたシートに画像をプリントするプリント部と、を備えることを特徴とするプリント装置。

【請求項10】

前記シートを切断可能なカッターを備えることを特徴とする、請求項9に記載のプリント装置。

【請求項11】

前記カッターは、前記終端部分が前記中心部と前記圧接体との間に差し込まれる方向に搬送される前に、前記終端部分を短くするように切断することを特徴とする、請求項10に記載のプリント装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図17

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図17】

